

太宰府市民の皆さん、 こんにちは!

県議会議員 わたなべ美穂です!



2月議会報告

1 一般質問 『ふるさと納税、考えてみませんか?』

自分の好きな自治体にふるさと納税という寄付を行うことができます。この制度を使って、例えば子どものいない年収700万円の夫婦が3万円寄付すると、次年度の住民税が22,400円控除されます。つまり住所地の住民税が22,400円減収になるということです。本来税金は自治体の住民サービスに対して住民が支払う義務です。今の仕組みでは、寄付が可能な富裕層ほど得する仕組みで、しかも昨今は返礼品目的の寄付へと変貌しつつあり、問題のある制度だと思えます。知事へ制度の問題点を指摘し、全国知事会で制度についての検討を行うよう要望しました。

2 予算特別委員会 3つの項目について質問しました

『放置違反金のコンビニ納付』

昨年6万件を越す車両放置違反命令が出されました。警察にとって膨大な事務作業となっている一方で、納付者にとっては警察が指定する金融機関での支払いが不便であり、収納率の向上を妨げています。

現在全国8つの都府県においてコンビニ納付が可能で、本県での実施も要望しました。県警の回答は、もう少し実施県の経緯を見て検討するというものでした。



『前畑遺跡の保存』

一年半前、筑紫野市で大宰府都城の一部である可能性が高い前畑遺跡が発見されました。県では発見直後から筑紫野市と協議を重ねていたと答弁しましたが、県民に知らされたのは昨年11月末であり、県の文化財保護審議会も大宰府史跡調査研究指導委員会も開催されていません。

県では前畑遺跡は国指定されるべき遺跡であるという認識をもっていた為、県指定を対象とした審議会は開催しなかったことを明らかにし、指導委員会は早急に開催するとなりました。

『県土整備事務所の混雑緩和について』

内容については議事録をご覧ください。

小川知事 太宰府訪問

2月16日、小川知事が九州国立博物館→太宰府天満宮→太宰府館→観世音寺→とびうめアリーナ→文化ふれあい館(国分アンビシャス広場)を訪問されました。わたなべ美穂は同行しながら、道路や渋滞問題など太宰府が持つ課題を訴えました。

インターン生の
ひなごです!



皆さんの声が
実現!

わたなべ美穂が提案し、以下の政策が実現!

1 大学生向けの給付型奨学金が一部実現

県議会において始めてわたなべ美穂が大学生向けの給付型奨学金についてとりあげた際、まずは県立大学などできる所から始めるよう、要望していました。今年から県立大学において、生活保護世帯の入学金・授業料が全額免除になります!

2 砂防ダム建設実現!

地元の囲む会で要望を受けたわたなべ美穂が一昨年前から取り組み、昨年末内山地区の土砂災害特別警戒区域に3か所、砂防ダムの建設が決定しました。

3 公立小・中学校の教員採用試験受験年齢59歳以下へ!

この事によって採用試験には合格していないものの、何十年も学校で教鞭をとっている方ややる気のある方がどの時点でも試験を受けられるようになりました。

4 国の不当なランク付け撤廃

国の補助金対象事業の内8つの事業で、国が都道府県に対し合理的な理由がないまま補助金額が変わるランク付けをしていたことがわかりました。会派からの指摘で知事が国に働きかけ、国は今年からランク付けを撤廃すると発表しました。これによって例えば100名規模の保育所を建設する場合、建設する団体の負担が約2,000万円も軽減します。

■不当なランク付けがあった項目

- 1 認定こども園施設整備交付金
- 2 医療施設等施設整備費補助金
- 3 医療提供体制施設整備交付金
- 4 保健衛生施設等施設整備費補助金
- 5 次世代育成支援対策施設整備費交付金
- 6 地方改善施設整備費補助金
- 7 社会福祉施設等施設整備費補助金
- 8 保育所等整備交付金

あなたの傍へ! 協力者募集

今年から市内44自治会単位全てで、わたなべ美穂を囲む会を実施します。出来るだけリアルタイムに県政の動向をお知らせし、皆様のご意見を県政へと反映します。年に一度、お住いの地域での開催にご協力いただける方、是非事務所に ご一報ください!

ありがとうございました!

後援会主催 新春の集い開催

3月19日140名を超える市民の方々にご参加いただき、新春の集いを開催! わずか一度のご案内でこれほど多くの方が記憶に留めご来場いただきましたこと、後援会事務局一同心から感激しております。ありがとうございました!



「皆さんの声をお聞かせください!」

あなたとつなぐ県政 わたなべ美穂 事務所

〒818-0125 太宰府市五条 3-4-38 電話:092(918)1121 FAX:092(918)1128